

## もの忘れ予防健診（認知症検診）の対象者追加について

### 1 概要

令和4年度に開始したもの忘れ予防健診の対象者を拡充し、認知症の早期発見・早期介入および啓発を強化する。

### 2 変更点

- (1) 健診対象者に72・74歳を追加（従来は70歳のみ）
- (2) 71・73歳にセルフチェックリストを送付

### 3 実施期間

令和6年7月12日～令和7年3月14日

### 4 実施場所

区内医療機関108か所

### 5 実施内容

- (1) 対象者に、受診票、セルフチェックリスト等を送付
- (2) 対象者がセルフチェックを実施し、結果により受診を推奨
- (3) 医療機関で健診を実施し、必要に応じて専門機関へ紹介
- (4) 健診結果は長寿サポートセンターと共有し、相談支援を行う

### 6 自己負担額

無料

### 7 区民周知

- (1) 令和6年7月11日 対象者へ通知発送（予定）
- (2) 区報（7月1日号掲載予定）及びホームページで周知